

オンライン利用率引き上げに係る第三者チェック (外国貨物の蔵入れ、移入れ、展示等及び総保入れの承認)

「外国貨物の蔵入れ、移入れ、展示等及び総保入れの承認」について、書面申請が多く、オンライン利用率が低い税関官署において、事業者へのヒアリング等により、事業者や税関官署からの意見集約を実施。

意見の概要	
書面申請を行っている主な業種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通関業 ・ 倉庫業 ・ 免税販売店業
NACCS の加入の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の手続は書面で申請しているものの、NACCS 自体には加入している者が多い
書面申請を行う理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵入れした貨物を分割して一部を搬出・再蔵入れする場合には、分割した貨物ごとの情報を NACCS に入力する事務が負担 ・ 再蔵入れの手続については、書面申請用の自社システムがあり、書面の方が効率的である
NACCS を利用していない理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貨物の取扱量が少なく、NACCS を導入・維持するコストに見合わない ・ 社内システムとの連動に課題がある
NACCS により申請したことがあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ ない ・ 当初の蔵入れなど一部の手続については NACCS を利用している
今後 NACCS による申請を行うか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先や関係業界から要請があれば検討したい ・ 自社システムと NACCS が連動するなどして、コストや事務負担が削減されるのであれば検討したい ・ 運送されてきた蔵入れ貨物について、貨物情報が NACCS で管理されているのであれば検討したい